

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0470700204		
法人名	社会福祉法人 宮城福祉会		
事業所名	こもれびの家		
所在地 (電話番号)	名取市手倉田字山212		(電 話) 022-384-4580

評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	平成19年10月17・18日		

【情報提供票より】(19年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 8年 8月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤 22人, 非常勤 3人, 常勤換算	24.1人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独		○新築/改築
建物構造	木造 造り		
	1・2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 or 27,600 円	その他の経費(月額)	22,500 円
敷 金	有(円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	26 名	男性 3 名	女性 23 名
要介護1	0 名	要介護2	4 名
要介護3	12 名	要介護4	7 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.4 歳	最低 66 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立精神医療センター・毛利内科・アート歯科・守病院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このグループホームは3ユニットからできている。平屋部分の「こもれび」は日本家屋で平成8年に開設された。この設計はスウェーデンに留学し認知症に適切な居住空間学を研究した外山義(ただし)氏によるものである。特徴的なのは中庭に設けられた3か所の出入り口で、見当識障害が進んだ入居者の徘徊を区切るようになっており、徘徊を増幅しないよう配慮されたものである。随所に高齢者が落ち着いて暮らせるよう考え抜かれたこだわりが見られる。隣接した2階建てが「すみれ」「あやめ」の2ユニットになっており、並んだ2つの玄関、その外観はまるで2世帯住宅といったところだ。豊かな緑に囲まれて閑静な住宅の佇まいを見せている。スタッフからは異口同音に「入居者と喜怒哀楽をともにしたい」と入居者への思いが溢れてくる。マンツーマンの関わりを持ちながら信頼関係が築かれていることを感じた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題と今後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で課題となった口腔ケアについては週1回の定期往診に加えて個人対応で必要に応じた往診をおこなっている。全スタッフによるケアプラン検討会を毎月実施してその都度対処可能な連携の支援をおこなった。地域包括支援センターとの連携も密にしている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>「自己評価」への記入は各ホーム長が行ない、スタッフの意見は会議の中で打診され、それらを集約するかたちでの自己評価となっている。「サービスの成果」についてはスタッフが筆記により提出、あるいは会議の議題として集約するなどユニット毎に取り組んだ。</p>
	②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議のメンバーは地域、行政、家族、法人、ボランティアの代表となっている。議題は各委員の立場から幅広い、さる議題では火災による不安が述べられ、解決策としてスプリンクラーの設置や夜間の訓練の必要性が要望された。次の会議の席上では前回要望に対する回答、実現に対する方向性が出されている。予算の必要なスプリンクラーについては設置の方向でまず見積もりを取ること、夜間想定避難訓練を行なうことなどが報告されている。</p>
重点項目	③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>「家族会」では家族同士が集まって様々な会話が交わされるという。その中からホームの運営に関する要望や意見などが管理者に報告される。それを受けて管理者は対応することになるのだが、ほとんどの案件はホーム長やスタッフとの話し合いで解決できている。結果として苦情は1件も無いというのが現状である。</p>
重点項目	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ボランティアの訪問は日常的にある。その内訳は個人から団体まで幅広く、入居者の支援から施設の維持にいたるまで多岐にわたっている。また、幼稚園や小学校の学芸発表会などへの招待を受けて出かける事は恒例になっている。</p>

2. 評価結果（詳細）

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの運営方針では、住み慣れた地域と家庭に近い馴染みの環境のもとで豊かな生活の向上を目指すことを謳っている。これを簡潔にした「ゆったり、いっしょに、たのしく、ゆたかに」の言葉をキーワードに、スタッフが入居者に寄り添って生活している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフは入居者の立場にたって、自分が入居者だったらどうだろうとの思いを理念に重ね合わせ常に念頭においてケアしていることが、スタッフの発言の端々にうかがえた。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	個人や地域団体がボランティアに多く訪れて清掃、読み聞かせ、茶話会などが開催される。入居者の趣味のサークル(歌の会)への参加には送迎してくれるボランティアもいる。自治会への加入はしておらず地域住民との交流は充分には図られていない。	○	ボランティアの受け入れに留まらず、もう一歩踏み出して地域との交流が望まれる。「こもれびだより」の発行やホーム行事への参加呼びかけ、自治会行事への参加などで、地域の方々にホームを理解していただいて、さらに入居者の生活の幅を広げることに繋がると考えられる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ホーム長が自己評価を行い、サービスの成果については職員全員の意見を集約した。評価結果については職員会議や運営推進会議に提出される。各席上において出席者からは意見や対応策が活発に交わされ、議論を経た結果は職員が共有して改善できるところは改善する姿勢がある。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行政、地域、家族、法人、ボランティアの各代表で構成されており、2ヶ月に1度の会議が開催され、メンバーが活発に意見を交わしている。内容は施設設備や行事での食べ物にまで及び、多岐にわたっている。今後も尚一層の推進会議の活用をお願いしたい。	○	課題への対応策が次の会議に示されるなど対処も早いですが、各委員を通して各立場からの協力を得、地域の理解と交流へ繋げる方策を見出すよう努めてもらいたい。また、運営推進会議にはホームの主人公である入居者の代表もメンバーとして加えられることが望ましい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターからは入居の相談や運営上の助言をもらったりしている。「認知症家族教室」の開催に伴う講師派遣要請を受けることなども予定されている。ホームは社会資源であること、高齢者福祉の拠点であることなどの共通理解のうえにさらなる連携の構築を期待したい。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1度、家族との面談を設けており、その際には入居者の日頃の様子などを伝えている。また、文書でもホームからの報告やお知らせ、金銭収支報告書を郵送している。日常生活の中でも、入居者に変化があった場合などはその都度に電話で連絡を密に取っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「家族会」があり、そこで出された意見や要望を受けて運営に生かされている。家族はホームが主催する面会日、一泊旅行、花見、納涼祭に参加することができる。入居者と行動を共にすることで家族との絆を強めることに役立っているようだ。家族の要望を汲み取ることで苦情は無い状況になっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	組織体制ということもあって人事異動は避けられない状況にある。そういった事情のもとで職員は異動後もホームを訪れて入居者と触れ合う機会が持てるよう配慮されている。異動にあたっては入居者と家族への説明をし、職員へのケアポイントの申し送りも綿密に行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内、外の研修は毎月のようにあり、職員の雇用体系別によって参加できる。年に1度は視察研修があり、他のホームを知ることができている。研修の成果は職員会議において伝達と学習をおこない、情報の共有に寄与している。資格の取得については時間と経済面で支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮城県グループホーム連絡協議会へ登録し、ネットワークの中での交流もある。また、地域ブロックでの交流にも参加することができている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム利用開始の調整は欠かせない工程と捉えている。事前には予定者宅を訪問し、アセスメント調査をおこなう。次の段階が予定者と家族にホームを訪ねてもらい(利用前体験)、職員や入居者と顔馴染みになり予定者に笑顔が見られるようになれば入居準備完了の見極めになるという。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者とのコミュニケーションを大事にし、話の中から得意なことや社会慣習などを教えてもらっている。畑作りでは率先して指導者になる方や献立・買出し・調理の場面では右に出るものがない方などがいる。また戦争体験を聞かせる方もおり、若い職員には幅の広がる生活になっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員に限らず入居者の情報については申し送りや月1回の検討会議でスタッフ全員が情報の共有が出来るようにしている。意思表示が困難な入居者の思いや意向については家族との面談の折に聞き取ってヒントを得よう努めている。なお、情報把握にセンター方式を活用し、重度化傾向にあっても入居者の尊厳の確保に力を注いでほしい。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月行われる家族面談、ケアプラン検討会議などで出された入居者に関する情報をもとに、月毎に見直しの検討を行い計画に組み込み生かしている。そのためにも入居者の情報の共有は重要と考えている。策定した計画書は家族に説明し同意を得たうえで手渡されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の遂行状況を見ながら、必要が生じればその都度計画は見直されている。ただし、目に見えて分かり易い身体ケアが優先されることの懸念がある、そのため生じるメンタルケアの不足に配慮されたい。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	満床の現状ではショートやデイの受け入れは難しい。地元出身の入居者が馴染んだ「かかりつけ医師」への受診はそのまま続けられている。定期で歯科医師の回診があり往診治療も可能にしている。家族の泊まりや外泊も求めがあればできるようになっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に通院には職員が付き添うことになっている。受診結果の報告は家族とホーム職員になされる。協力医療機関とかかりつけ医師の連携もできており、協力医療機関医師はカンファレンスへの参加もしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居に際しては重度化への対応、急遽の変化などに対応すべく、文書をもってホームの方針を伝え、同意を得るなどの手続きがとられている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄を促す時の声掛けは周囲の人に気取られないように配慮している。入居者を呼ぶときの呼び方は入居の時に本人の呼ばれたい呼び方を聞いている。個人情報の取り扱いについては同意された文書のとおりに行われている。個室とは別に小部屋などもあり、しんみり話もできる造りになっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	不眠気味の翌朝などは起床が遅くなりついでに朝食も遅くなるが入居者の本人ペースを大事にしている。入居期間が長くなり重度化傾向が見られ始めているようだ。そのため職員の注意が個別ケアに向きやすくなり軽度の入居者に対する支援のあり方が課題になっているという。この対応策としてメンタルケアに配慮するという方向が出されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に2度の「オリジナルメニュー」の日がある。この日は献立、食材の買出し、調理、盛り付けと入居者の腕の見せ所だ。自分たちで作った野菜なども活躍する。また、この日を「季節の行事」に合わせたメニューや誕生日メニューにするなど入居者と話し合っている。家族も交えた「食事会」も楽しみのひとつのようだ。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日可能だが入居者によっては入りたがらない人も居る。職員が誘って週に2度程度は入ってもらえるように促している。衛生上での「清潔を保つ」入浴から「楽しんで待ち望む」入浴になるような工夫を期待したい。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の不穏時には気晴らしのドライブに出掛ける。ホームを飾る「生け花」で能力を発揮する入居者もいる。屋内の一隅では生物が飼育されている。洗濯物干しや取り込み、掃除、畑作り、カレンダーめくり、料理など入居者の持てる能力は遺憾なく発揮されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	足の達者な入居者はホームの周辺を自由に散歩できる。重度化によって外出を億劫がる方や車椅子の方がいつでも自由に外出するというには難があるようだ。ホームの年間計画による外出はあるが、なお日常にお茶の時間を庭で過ごすなどの戸外で自然を感じられるよう工夫がほしい。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の重度化で徘徊傾向は見られないので開錠に心配は無い。一般家庭と同様に夜間は施錠される。建物の周囲には垣根があり、門扉もあるので開錠の状態であっても侵入者は避けられそうだ。なお、家族はチャイムを鳴らさず自由に出入りしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の避難訓練がある。そのうち1回はホームの自発的訓練であり、もう1回は消防署立会いによるものである。計画は綿密に行われ、フローチャートも抜かりがないようにみえ、夜間想定訓練も実施しているが、職員の中には不安な思いもある。	○	夜間対応は夜勤職員が1人であり、連絡から避難誘導、入居者のなだめと実践は難しいと考えられる。隣接する特養ホームとの連携体制を築き、人的協力を仰いで共同訓練をすることでより具体的な避難の効果が期待できる。また足元が暗い中での訓練も効果があると思われる。避難後の入居者対応はどのようにするのかなども訓練では考えてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特別養護老人ホームの栄養士が週4日分の献立を作成している。週の2回のユニット独自メニューでは栄養士から指導をもらうこともある。食事や水分の摂取量はチェック表に記録し、体重の測定は月に1回行い様態観察に役立っている。健康の面では市の住民検診を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホールは入居者が活けた季節の花でさりげなく飾られている。ふんだんに使われている木材がぬくもりを感じさせ、落ち着いた空間となっている。広い「居間」は昔の囲炉裏を思わせる造りで、小さな「居間」は炬燵やテレビ、本棚が並び、心地よい茶の間を連想させる。用途によって、気分によって選べる落ち着いた空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口は廊下から一歩入ったところが入間になっており、共用スペースと私室の緩衝空間になっているのは設計段階からの気遣いを感じさせる。室内は入居者が前から愛用していたと一目で分かる家具や仏壇、椅子、ベッド、卓袱台が置かれている。慣れ親しんだ物に囲まれて、落ち着いた日々を過ごしているだろうことが想像できる。		